

火薬類譲渡（受）消費許可証の書換交付の申請をする場合（規則第38条の2）

火薬類譲渡（受）消費許可証の記載事項（名称、住所等の軽微な変更に限る）に変更を生じたことにより、書換交付を申請する場合。

○提出書類

- ①火薬類譲渡（受）消費廃棄許可証書換申請書・・・様式No. 6
- ②火薬類譲受・消費許可証（現許可証）
- ③変更の内容を証する書面（法人登記簿謄本等）
- ④委任状（申請人が代理人である場合・・・書式例No. 1

○提出部数 1部

○提出先 当該許可証の交付を受けた産業労働部産業政策課産業資源班
または県土木（建築）事務所